

学会だより

新定款案に対する修正案のまとめ

総会の申し合せに従って7月末までに寄せられた意見の概要を下記のような表であらわしました。AからDまでは修正箇所の指定があるが、Eにはそれがなく、またF、Eは現定款を土台としてあるのでE、F、Gに対して

は参考のために関連する条文を選んで表に入れました。なお付則や細則についての意見はここには抄録しません。意見の抄録には細かいニュアンスは入れられませんが修正案の要旨は秋の年会になるべく提案者に説明していただく予定です。理事会としては今後、申し合せの通り、理事会としての提案ができるよう努力するつもりです。
(庶務理事 牧田 貢)

答 申 案		修 正 案							意 見 の 抄 録
章	条	A	B	C	D	E	F	G	
2. 目的及事業	4					○			1. 目的を天文学とその応用にせよ (E)
	5	○				○			2. 第5条の指定された事業内容のうち4, 5を削除 (B, E)
3. 資産及会計	7		○						入会金を設けよ (C)
4. 会 員	12					○			1. 正会員Bの資格を設けよ。例えば「大学の天文学履修及同等」(E), 「研究歴のあるもの」(D)
	13			○		○			2. 入会金を設けよ (C, E)
	15			○	○				
5. 役員及評議員	20	○				○		○	1. A会員選出とB会員選出の評議員に分けよ (A)
	21					○			2. B会員中より評議員を選出 (B)
	22					○	○	○	3. 評議員はB会員の互選 (D, E, F, G)
	23					○		○	4. 会長以外の評議員会、会長、特定の会員 (例えば資格を厳しくした正会員) によって選ばれたものは全会員による一定の異議申立期間を経てのち就任する (E)
	25		○		○	○	○	○	5. 評議員、理事と独立の学会を監督する法定監事を設けよ (G)
	26							○	○
6. 評 議 員 会	33		○			○			1. 33条の「事業の推進」削除 (B)
	34		○			○		○	2. 34条の担当評議員制削除 (B, E)
	37					○			3. 評議員会の議長は会長 (E)
	41	○							4. 審議事項は ① 定款に定められた事項 ② 総会提出議案 ③ 学術的会合の計画 ④ その他理事、一般会員より提出された議案 (E)
7. 総 会	45							○	1. 郵便投票施行細則、選挙施行細則、信任投票施行細則等の項削除 (D)
	51					○			2. 臨時総会の請求はB会員50名以上或はA, B会員200名以上による (G)
	53					○			
	54					○			

修正案提出者：A 下田真弘， B 日江井栄二郎， C 近藤雅之 (会計)， D 石田蕙一・内田豊・小平桂一・平山淳， E 守山史生， F 末元善三郎， G 青木信仰。

年会プログラムについて

第三種郵便の規定により、プログラムを附録として、本誌にはさみこむことが不可能になりました。それで、本号のような形をとることに致します。プログラムの別刷は、当日、年会会場にも準備しておきます。

年会講演予稿集について

秋季年会の講演予稿集の頒価は300円。特別会員には無料でお送りいたします。なお、年会の当日、会場にてもおわけ致します。